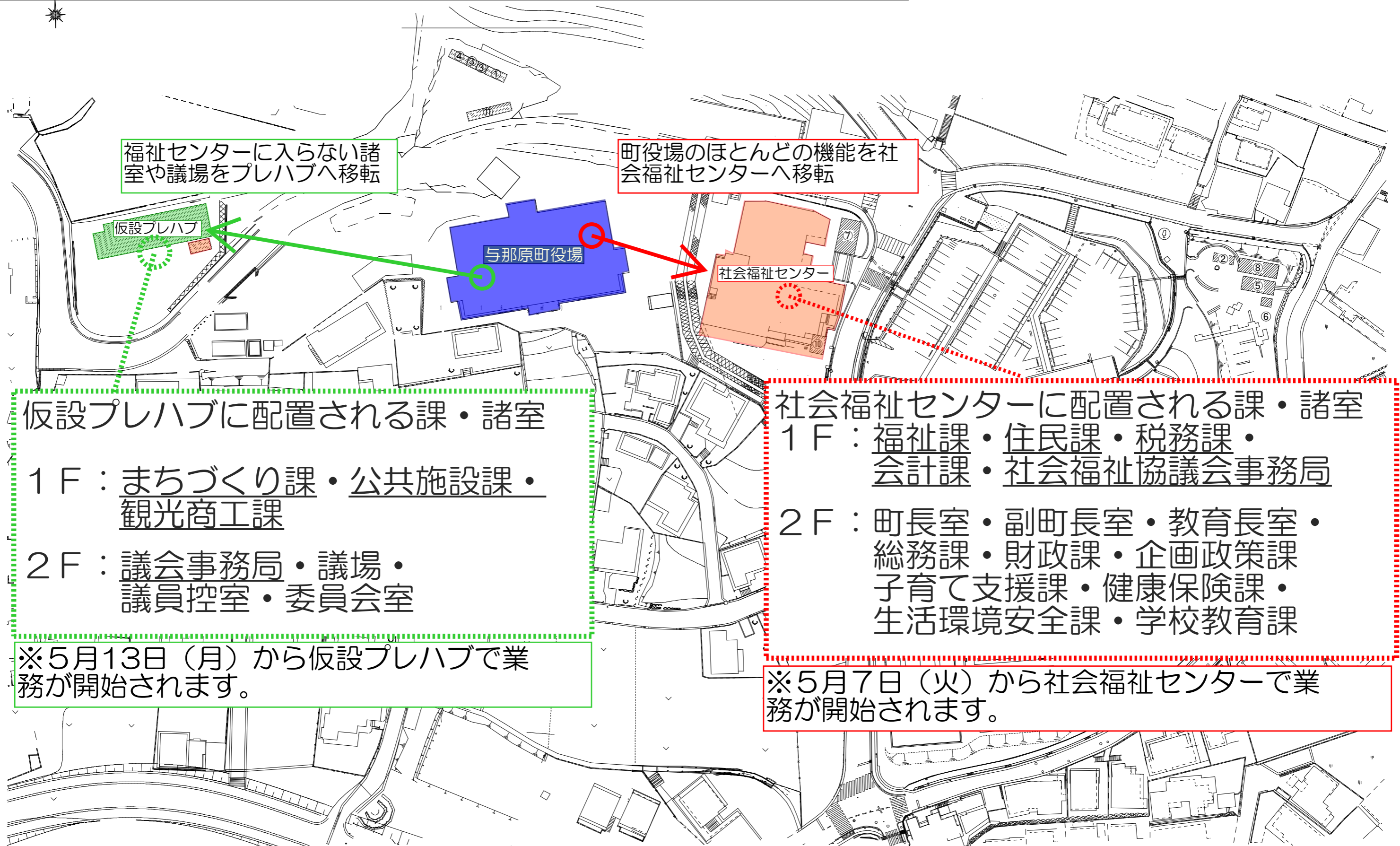


新庁舎建設事業に伴い

役場機能が**社会福祉センター**＋**仮設プレハブ**へ移動します



仮設プレハブに配置される課・諸室

- 1F：まちづくり課・公共施設課・観光商工課
- 2F：議会事務局・議場・議員控室・委員会室

※5月13日（月）から仮設プレハブで業務が開始されます。

社会福祉センターに配置される課・諸室

- 1F：福祉課・住民課・税務課・会計課・社会福祉協議会事務局
- 2F：町長室・副町長室・教育長室・総務課・財政課・企画政策課・子育て支援課・健康保険課・生活環境安全課・学校教育課

※5月7日（火）から社会福祉センターで業務が開始されます。

備考

■ = 配置箇所を示す。

工事名称  
与那原町役場仮庁舎新設プレハブ移設A案

縮尺  
1/1000

日付  
平成30年 9 月 26 日

図面名称  
配置見取図

図面番号  
A-01